

広報

としま

放置自転車

特集号

昭和60年 3/28

発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課・環境部環境課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111

心ない**放置**がふさぐ 人のみち

狭いながら通れるこのみちも
災害や非常時には
通れるのかな
?



順位	駅名	台数
1	蒲田	4828 (544)
2	八王子	4314 (720)
3	三鷹	4304 (403)
9	池袋	2837 (408)

池袋は58年・3149(495)台

()内はバイクの台数で内書

台数は減ったが ワースト記録は 10位から9位に

東京都が、59年11月に、都内の放置自転車の多い駅の調査をしたところ、池袋が第9位にあげられています。

このような不名誉な記録は、ぜひなくしたいものです。

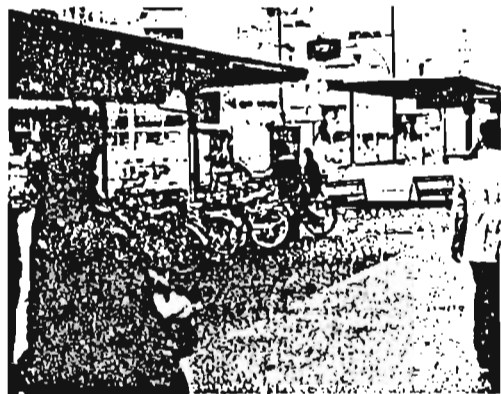
放置自転車のない街づくり 自転車の放置

駅前には放置される自転車のために、歩行者の通行妨害、バス・タクシー等の乗降障害、非常事態が発生し避難する際の障害になるのではないかと、大きな社会問題になっていきます。これらの問題を広く都民に訴えるため、昨年9月、都内一斉に、ポスト

「めなたまがねをひいたぞく」

駅前、放送などによる広報と自転車の撤去、移動などを行い、「駅から近い人は、歩いてほしい」と呼びかけを行いました。

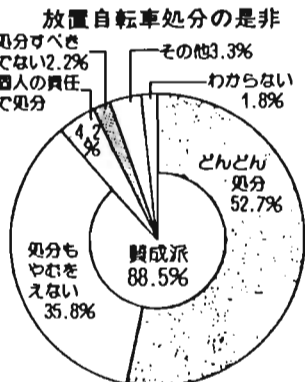
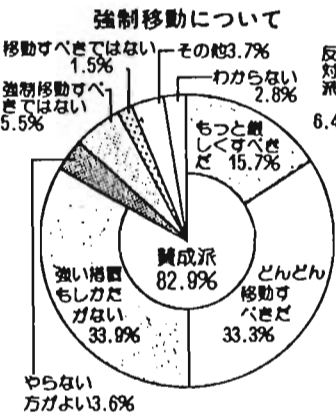
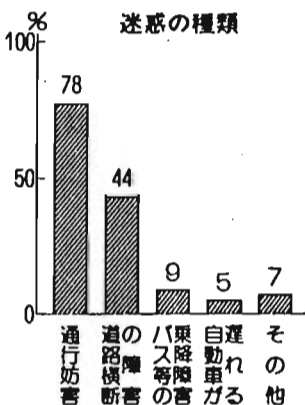
自転車に乗る前に、もう一度、置く場所や他人のことなどを考えてください。



移動や撤去に賛成の声が多いが...

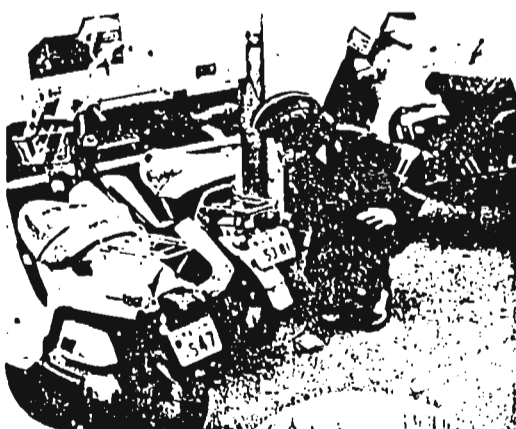
本区では、58年7月に、区民の皆さんが自転車の放置問題をどのように考えているかを調査しました。その結果(約3千人が回答)、放置された自転車のために、なんらかの迷惑を受けたという人が73.5パーセントもあり、迷惑の内容としては「自転車に道をふさがれ服をひっかけた」「商店等の出入りや道路横断の障害」などをあげています。

これらの問題を緩和する方法の一つとして、「駅から近い人(15分以内)は歩くべきだ」と答えている人がは



また、放置された自転車は「ほとんど処分すべき」(53パーセント)を含め、約9割の人が処分に賛成しています。

バイクの放置は危険です 駐車違反で処罰!



最近、放置自転車に加えて、バイクの放置が問題になってきました。手軽に利用でき、自転車よりも機動性に優れ、経済的にも負担が少ないことが急増の原因になっているようです。しかし、便利な反面、路上に放置すると、通行の障害となるばかりでなく左下の写真のような危険があります。

利用者は、各自の責任において、置場を確保してください。路上放置車は自動車同様、駐車違反で処罰されます(道路交通法により)。

バイクは、自転車と同じ二輪車ですが、ガソリンを必要とし、また運転免許がなければ乗れません。自転車感覚で利用できる反面、自動車と同じ規制を受けることを忘れないでください。

59年11月8日の朝方、椎名町駅近くの路上に放置されていたバイクが、いたずらされ、炎上しました。

